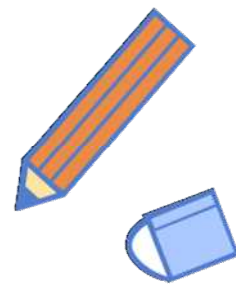


令和6年度 入学・進学支度金 のご案内



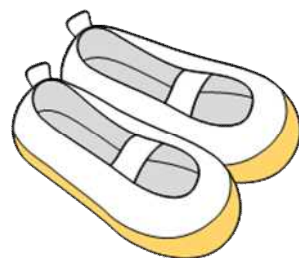
町では令和6年度に、母子・父子家庭などの児童が小学校に入学・中学校に進学予定の家庭に対して支度金を支給します。支給を希望する人は、下記のとおり申請をしてください。なお、高校進学予定者については、令和6年4月に受付予定です。

【申請期間】 令和6年1月22日(月)～2月29日(木) ※土・日・祝日を除く
※高校進学予定者の申請期間は令和6年4月以降を予定

【申請窓口】 大泉町役場 こども課 3階 24番の窓口

【受給資格】 配偶者の死亡や離婚などにより母子家庭または父子家庭となった人や父母のいない児童を養育している人で、次の条件を満たす人。
◆町内に居住している
◆義務教育終了前の児童を扶養し、かつ、当該児童と同居している
◆令和4年分所得に対して、**所得税が課せられていない**
◆生活保護を受給していない

【支給金額】
・小学校入学・・・10,000円
・中学校進学・・・15,000円
・高校進学・・・20,000円



【持参するもの】 ◆振込先の分かるもの(通帳等)
◆児童扶養手当証書
※児童扶養手当を受けていない人で、本町に本籍がない場合は、申請者本人と児童の戸籍謄本または抄本。外国籍の人は、独身証明書とその日本語訳
◆入学通知書
※大泉町の小学校や中学校に入学等する場合には、教育管理課より1月中旬から下旬までに送付されます。
◇申請者の令和5年度所得課税証明書
※令和5年1月1日時点で大泉町に住所がない場合

問い合わせ先
大泉町役場 こども課 子育て支援係
0276-63-3111(内線352)